

か～037

22. 10. 6

西脇市環境審議会会長 様

西脇市長 來 住 壽



西脇市環境基本計画の策定について（諮問）

本市では、旧西脇市において平成14年2月に「西脇市環境基本計画」を策定しましたが、平成17年10月1日の旧西脇市と旧黒田庄町の合併に伴い、全域を対象とした新たな環境基本計画が必要になっています。

また、この間、環境を取り巻く社会経済情勢や地球環境問題なども大きく変化しました。

つきましては、このような環境に関する変化に対応しながら、持続可能な社会形成のための環境施策等を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画の策定について、西脇市民の環境をまもる条例第28条第3項の規定により、貴審議会の意見を求めます。